

氏名(本籍)	小 ^こ 高 ^{だか} 良 ^{よし} 友 ^{とも} (岐阜県)
学位の種類	博士(社会学)
学位記番号	博乙第1,053号
学位授与年月日	平成7年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	社会科学部研究科
学位論文題目	H・S・ベッカー論
主査	筑波大学教授 副田 義也
副査	筑波大学教授 佐藤 守弘
副査	筑波大学教授 菱山 謙二

論 文 の 要 旨

本論文の意図は、アメリカ合衆国の社会学者、ハーワード・ソール・ベッカーの代表作であり、逸脱行動論のコペルニクスの転回をまねいた『アウトサイダーズ』に注目し、その著作の基本的着想が形成され、展開されていった過程をベッカーの著作に即して仔細にあきらかにするところにある。その作業は三つの部分から構成された。すなわち、(1)『アウトサイダーズ』より以前に執筆されたベッカーの専門職研究の初期作品群をつうじて、その着想が準備されてきた経過を示す。(2)『アウトサイダーズ』よりあとに執筆されたかれの専門職研究、教育社会学、芸術社会学の後期作品群のなかに、その着想が活用されていることを確かめる。(3)その着想へ同時代の社会学者たちがよせた批判にたいするかれの応答として後期作品群のいくつかを検討する、である。

『アウトサイダーズ』の基本的着想を、著者は以下のようにまとめている。

「ベッカーは『アウトサイダーズ』において次のような逸脱(者)の定義をうちたてた。

“逸脱とは、その人がコミットする行為の性質ではなく、むしろ規則とサンクションとが他者によって『違反者』に適用された結果である。” “逸脱者とは、そのラベルが首尾よく適用された人であり…… ”

この定義によれば、その行為自体が規則違反行為であっても、他者から逸脱というラベルが貼られない限り、それは逸脱として研究されなくなる一方、その行為自体が規則違反行為でなくとも、他者から逸脱というラベルが貼られる限り、それは逸脱として研究されることになる。また、この定義は、逸脱という判定をくだす側が通常の統制側に固定されないという含みを持つため、逸脱者とみなされ

た側がそのようにみなした側を逸脱者とみなすという二面性も、研究対象の中にとりこまれてくる。そしてベッカーは、このように定義された逸脱者を“アウトサイダー”とも呼ぶ。」

第一章「初期作品群と『アウトサイダーズ』の関連」は、ベッカーの専門職研究の初期作品群をつうじて、この基本的着想が準備された経過を示している。そこで研究された専門職はダンス・ミュージシャンや公立学校教師であったが、かれらにとってかれらのサービスの受け手、つまりミュージシャンにとっての聴衆、教師にとっての生徒の親はアウトサイダーズであった。専門職者たちとアウトサイダーズはしばしば正反対の価値、規範をもち、たがいに相手を逸脱者とみなし、統制しようとし、あるいは相手からの統制を避けようとする。このアイデアから、ラベリングの発想、逸脱を統制する側が「逸脱形成に寄与するプロセス」をとりあげることが可能になった。

このようにして、専門職研究の知見が逸脱研究にいかされたのはなぜか。著者はつぎの解釈を提示する。(1)専門職者と逸脱者には類似性がある。逸脱者たちは、専門的技術をもち、閉鎖的集団を形成し、仕事の独占が認められているなどの諸点で、専門職に似通っている。また、専門職者たちは、クライアントのプライバシーに侵入することが制度的に認められているが、それ自体は一般人がやれば逸脱行為である。くわえて専門職者たちの非因襲的な文化、生活様式は、同じ地域に住む因襲的な人びとからアウトサイダーのレッテルを貼られるのにふさわしい。このほか、専門職者と逸脱者は、アウトサイダーからの孤立と自己隔離によって特徴づけられている。(2)ベッカー自身が専門研究者でありつつダンス・ミュージシャンであり、ダンス・ミュージシャンの文化や生活は形式的には合法的であったが、逸脱者のレッテルを貼られるのにふさわしいものであった。つまりベッカーは、専門職者と逸脱者を一身にかねて、双方のあいだの共通性に気付いた。(3)ベッカーは、専門職者の逸脱に注目しており、それは社会学理論にとってもっとも重要な逸脱領域であるとかんがえていた。この注目は、専門職研究と逸脱研究とをつないだ。

こうして『アウトサイダーズ』は執筆されたのだが、そこでの研究成果はつぎのとおりである。(1)隠れた逸脱、とくに専門職者のそれをあきらかにした。(2)逸脱の統制側の統制のありかた、ラベルの貼りかたを研究対象にした。(3)公的なラベル付与の影響力を強調し、ラベリングによる予言の自己成就を説明した。

第二章「『アウトサイダーズ』と後期作品群の関連(1)」は、『アウトサイダーズ』で打ち出されたラベリング論が、その後に執筆された後期作品群のなかでどのように展開されたかが検証されている。その後期作品群には逸脱研究がわずかにふくまれているが、大半は専門職研究および芸術研究である。そこでのラベリング論の影響はつぎの二点にみられる。(1)ラベル付与の影響。『社会学者にとっての文章作成』では、大学院学生など若い研究者たちが、同輩から研究者として認められるために、文章の書きなおしの指導にしたがわず、難解ないいまわしに固執する実態が描かれている。無能な研究者としてのラベルを貼られないために、文章を効果的に書くことができないのである。『成績を作る』では、大学で学生が適切な成績をえることを重視して、そのために役立つ書物を嫌う傾向が指摘されている。かれらは劣等生のラベルを貼られないために、成績を向上させようとしているのである。(2)ラベル付与の社会性。『芸術世界』において、作品や芸術家の評判は集合活動から生じるとされた。

作品の評判のばあいという、それは作品の質を自動的に反映しているのではなく、批評家、美学者が基準や理論をつくり、それらによってすぐれていると認定されなければならない。つまり、すぐれた作品であるというラベルが社会的に付与されることが、ある作品がすぐれているための条件なのである。

著者によれば、ベッカーがこのような発想をとることができたのは、つぎの四つの条件による。(1)かれは仲間によるラベル付与を気にする専門研究者であり、逸脱者であった。(2)かれはアウトサイダーズに逸脱者ラベルを貼りたがる専門研究者であった。(3)専門職の判断や行動の権威の不可侵性を疑っており、その絶対性への疑いをラベル貼りという言葉にこめた。(4)専門職の逸脱に関心を持ち、『アウトサイダーズ』を専門職論としても意識していた。

第三章『『アウトサイダーズ』と後期作品群の関連(2)』では、同時代の社会学者たちがベッカーのラベリング論によせた批判への応答として、後期作品群の主要なものを論じている。それは、ラベリング論の発展形態としてそれらの作品を読解することになる。著者は四とおりの批判をとりあげた。

(1)ラベリング論はラベル付与が逸脱的なアイデンティティと生活様式をつくり出すというが、それはかならずしも実証されていない。(2)また、権力、資力をもっていない者ほど逸脱のラベルを貼られやすいというが、それも決定的に実証されない。このゴープたちによる批判に対してベッカーは、それらの現象に注意を促しただけであり、理論的一般化がおこなわれたとまでいっていないと弁明している。

(3)ベッカーは、社会学者は社会問題の研究にあたって負け犬の立場に立つべきだといった。グルドナーは、それはランク・アンド・ファイルの小役人批判にしかならず、エリート公務員や制度の批判にいたらず、むしろ体制のための調査になっているという。この批判に対して、ベッカーは、ランク・アンド・ファイルの批判はかれらを管理するエリートの批判になると反論している。しかし、かれは社会構造との関連に言及することについては警戒的である。

(4)ラベリング論は、逸脱者および逸脱行動から逸脱についての他者の定義活動へと研究の焦点を移したにもかかわらず、逸脱の原因論への関心をも捨て切っていない。社会問題の定義過程に研究の焦点をしばり、それをクレイムの申し立てとのみ見るべきである。キッセたちのこの云分を、ベッカーは「社会について語る」、「パフォーマンス科学」、その他で受容している。

審 査 の 要 旨

本論文は、つぎの三点で高い評価をうける価値をもっている。(1)逸脱行動論において画期的なベッカーのラベリング理論の形成過程の少なくとも有力な一面をはじめてあきらかにしたこと、(2)ラベリング論は逸脱行動論にとどまらず、社会的行為の理論においても有効であることをベッカーの後期作品群の諸研究で確かめたこと、(3)同時代の社会学者たちによるラベリング論批判の代表例をとりあげ、それぞれへのベッカーの応答を後期作品群に即して示したこと、である。以下、くわしく述べる。

(1)については、これは日本社会学界のみならず、世界社会学界へのめざましい理論的貢献のひとつ

と評価されてよいものである。従来、内外の社会学研究においては、ベッカーのラベリング理論の登場を時代の産物としてもっぱら評価してきた。すなわち、ベトナム反戦運動、大学闘争などに示された反権力、親民衆の時代の思想や心理が、社会学研究とくに逸脱行動論に反映して、ラベリング理論として結晶したというのである。著者はこの通説を否定はしていないが、ベッカーの初期作品群での学問的営みが、ラベリング論の発想を準備しており、それが時代の要請に応じて逸脱研究となって登場したのだとって、いわばさらに掘り下げた解釈の提示に成功したのである。

(2)については、部分社会のうち、専門職者の社会、芸術家の社会、学校、大学、教育の社会などは、社会関係における他者の評価の重要性が相対的に大きい。たとえば、企業人の社会であれば他者の評価とは区別されるものとして収益=実績があるが、前記の諸社会では評価がそのまま実績なのである。そのような場所ではラベリング理論が説明の道具としてもつ有効性が相対的に高い。著者はベッカーの後期作品群と検討してそれを実証的にあきらかにするという貢献をおこなった。

(3)については、著者は、ベッカーの批判者への応答を、直接に批判者に向けられた応答と、後期作品群のうち逸脱研究以外のものでおこなわれた応答とみなせるものに区分する。後者には批判への反論もあり、受容もあるが、これらの発見は著者の新しい貢献である。とくに、この観点にたつとき、ベッカーが後期作品群のなかで集合行動概念を強調した事実がよりよく理解される。

ただし、本論文の後半の叙述は、ベッカーの邦訳がない著述の紹介がくわしくなりすぎる嫌いがあり、ややバランスを失っている感があることは否定できない。これまでに発表されたベッカーの全作品を精読、研究した労は多とするが、記述についてはさらに工夫の余地があったとおもわれる。しかし、これは本論文の価値を損なうほどのものではない。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。